

2026年1月19日

お客様 各位

中央労働金庫

「相続専門家ネットワーク」の取扱開始について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より<中央ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、相続に対するサービス拡充を目的に、2026年1月19日より「相続専門家ネットワーク」（司法書士紹介サービス）の取り扱いを開始いたします。

本サービスは、相続手続きや遺産整理など、相続に関してお困りのお客様に対して、当金庫が選定した司法書士を紹介し、専門的支援を受けられるようサポートします。

ご利用をご希望の場合は、当金庫お取引店までご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 取扱開始日

2026年1月19日（月）

2. サービス概要

サービス名称	「相続専門家ネットワーク」（司法書士紹介サービス）
サービス内容	相続手続きや遺産整理など、相続に関してお困りのお客様に対して、当金庫が選定した司法書士を紹介し、専門的支援を受けられるようサポートするサービスです。
サービス特典	初回相談料無料 ※原則、初回相談料は無料ですが、相談内容やお手続き等が伴う場合については、司法書士所定の手数料が発生する場合がございます。
ご利用対象者	原則、当金庫にお取引のある個人のお客様およびその配偶者、 ならびに2親等以内の親族（血族・姻族）
ご利用にあたって	司法書士の紹介をご希望の場合は、所定の「紹介依頼書」をご提出いただきます。詳しくはお取引店までお問い合わせください。

以上